

大規模災害時における武蔵野市内の緊急医療体制に関する覚書

武蔵野市と日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院（以下「日赤病院」という。）、社団法人武蔵野市医師会（以下「医師会」という。）、社団法人東京都武蔵野市歯科医師会（以下「歯科医師会」という。）、武蔵野市薬剤師会（以下「薬剤師会」という。）、東京都接骨師会武蔵野市接骨師会（以下「接骨師会」という。）及び東京消防庁武蔵野消防署（以下「消防署」という。）は、武蔵野市で大規模災害が発生した場合の緊急医療体制について、傷病者の迅速かつ適切な医療措置ができるよう各機関が相互に支援、協力するため、別紙の武蔵野市災害時医療体制基本計画を共通の認識として、下記の各々の役割を確認しこの覚書を締結する。

記

1. 武蔵野市

災害時の緊急医療体制の総合調整

緊急医療に必要な資材の調達（各医療機関が賄えないもの）

通信連絡手段の確保整備

機関が有する傷病者搬送車以外の搬送車の確保

避難所救護室の設置及び人員配置

避難所救護所の設置及び医師、看護師以外の人員の配置

地域拠点病院への水道水、自家発電用燃料の補給支援

2. 日赤病院

災害拠点病院としての緊急医療の総合調整

傷病者の適切な後方移送等の手配実施

可能な範囲での医師、看護師、事務員等の地域拠点病院、避難所救護所への応援派遣

3. 医師会

避難所救護所への医師、看護師の派遣

避難所救護所の運営調整

地域拠点病院の運営支援

必要に応じ各地区の地域拠点病院への医師、看護師の応援派遣

4. 歯科医師会

保健センターにおける常設医療

避難所救護所での巡回医療

5. 薬剤師会

避難所救護所で使用する医薬品の調達、管理

避難所救護所への薬剤師の派遣

6. 接骨師会

避難所救護所への接骨師の派遣

必要に応じ各地区の地域拠点病院への接骨師の応援派遣

7. 消防署

市域内及び広域での傷病者の搬送

必要な消防部隊の東京消防庁（警防本部）への応援要請

災害時支援ボランティア等の活用

平成 21 年 2 月 17 日

武蔵野市

市 長 邑 上 守 正

日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院

院 長 富 田 博 樹

社団法人武蔵野市医師会

会 長 瀧 澤 一 樹

社団法人東京都武蔵野市歯科医師会

会 長 小 山 捷 三

武蔵野市薬剤師会

会 長 河 村 元 毅

社団法人東京都柔道接骨師会武蔵野支部武蔵野市接骨師会

会 長 前 田 光 範

東京消防庁武蔵野消防署

署 長 崎 野 新 一